


高知県オフセット・クレジット認証運営委員会 御中
 (事務局:高知県オフセット・クレジット認証センター)

平成24年12月28日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
高知県土佐町「朝日・輝く森」間伐推進プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	高知県土佐町(コウチケントサチョウ)		
住所	〒781- 3401 高知県土佐郡土佐町土居194番地		
代表者氏名	土佐町長 西村 卓士	代表者役職	土佐町長
担当者氏名	川田 書加	担当者 所属部署・役職	土佐町役場産業振興課 主幹
担当者 E-mail	kawada-fumika@town.tosa.kochi.jp	担当者電話番号	0887-82-2450
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	土佐町森林組合		
プロジェクト参加者名	(株)朝日技研		
高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	高知県土佐町(コウチケントサチョウ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	高知県 J-VER 制度森林吸収プロジェクトバリデーションチーム		
検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	KO_ 0009
プロジェクト登録日	2011 年 5 月 30 日
プロジェクト概要 ^{※1}	<p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>本事業では、土佐町内の森林の整備を加速化させることで、二酸化炭素(CO2)の吸収量を増大させること、また、森林整備による CO2 吸収量について、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)を取得・販売し、その追加的資金を活用して森林整備(間伐・作業道整備)を更に進めることを目的とする。</p> <p>本事業は、高知県土佐町に位置する土佐町有林を活用したプロジェクトである。このプロジェクトでは、町有林のうち間伐の必要なスギ、ヒノキの人工林 14. 24ha をプロジェクト対象地とし、森林施業計画に基づいて間伐施業を実施する。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>(条件1)当プロジェクト対象地はすべて森林施業計画の認定を受けていることから森林法第5条に定める森林である。</p> <p>(条件2)当プロジェクトの森林施業計画は、国有林及び他の認証制度の対象となる箇所を含む。このため、森林施業計画単位での申請が困難であることから、間伐を実施する箇所のうちこれらの箇所を除外してプロジェクト対象地としている。なお、プロジェクト代表事業者等が所有又は管理する土地以外の土地も含め、当該森林施業計画内において、クレジット発行対象期間内に土地転用(収用などの避けがたい土地転用を除く)が計画されていない。</p> <p>また、2007 年 4 月 1 日以降に森林施業計画等に基づき施業(間伐)されるものであり、2013 年 3 月 31 日までの計画策定がされている。</p> <p>(条件3)</p> <p>森林施業計画の認定番号: <u>18-3(変 3-22)</u></p> <p>期 間: 2006 年 8 月 25 日から 2011 年 8 月 24 日まで</p> <p>認 定 日: 2006 年 8 月 22 日</p> <p>変更認定日: 2011 年 3 月 3 日</p> <p>森林施業計画の認定番号: <u>23-1</u></p> <p>期 間: 2011 年 8 月 25 日から 2016 年 8 月 24 日まで</p> <p>認 定 日: 2011 年 8 月 15 日</p>

※1 プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【法令遵守状況】

森林法他関連法令を遵守している。

【採用技術】

機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期
GPS パスファインダープロ	トリンプル	5年	2009年12月
トウルパルス 360B	レーザーテクノロジー	5年	2011年2月
測量ロープ	ミリオン	—	2007年4月
ポケットコンパス	牛方	—	1999年5月
直径巻尺	ハビスカス	—	2011年3月

耐用年数を経過した機器については、別途手順書を定め、使用前キャリブレーションを実施することで正確な測定値が確保できるように努めている。

【モニタリング方法】

モニタリング方法ガイドラインに基づき地位の特定、吸収量の算定を行っている。

活動量	モニタリング方法ガイドライン(森林管理用プロジェクト)Ver4.1 のII-5【活動量のモニタリング】パターン 2 のとおり実測(森林測量)に基づく方法で実施する。
拡大係数	モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver. 4.1 のII-6【各係数のモニタリング】パターン2のとおり「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に基づき同ガイドライン II-27 の係数を使用する。
収穫予想表	モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver. 4.1 のII-6,7<収穫予想表>パターン2により平成 19 年 6 月 29 日に高知県森林部から通知のあった高知県民有林収穫表(スギ・ヒノキ)(資料 4)を使用する。 なお、年間成長量の算定の際は、同収穫表のデータ版を使用する。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論に準拠している。

【モニタリング体制】

モニタリング実施責任者よりモニタリングデータが提出され、調査野帳、森林測量図、写真の確認を森林吸収算定担当者が行った。

モニタリング報告書を森林吸収量算定担当者より森林吸収量算定確認者に提出し、モニタリング報告書、データ入力の確認を行い、森林吸収量算定確認者より森林吸収量算定承認者に報告し、森林吸収量算定承認者から森林吸収算定責任者に報告された。

【QA / QC 体制】

施業効率の改善、教育・訓練の実施、情報の保管、機器の品質管理、データの確認、

	測定機器の維持・管理について適切に実施している。 (その他特筆すべき事項) 特になし						
モニタリング結果概要 ※2	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項) 特になし						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) Ver.4.2						
適用方法論	方法論番号	SS- R001 Ver.4.1					
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2008年 4月1日～2012年9月30日						
モニタリング対象面積	6.65ha						
吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012 (2012/9/3 0まで)	合計
	t-CO2	35.41	45.14	44.84	45.14	22.57	193.10
認証依頼吸収量	193 t-CO2 ※3						

※2 モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

※3 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名： <u>土佐町</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、口に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度実施要綱 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>理由:高知県では、平成 19 年度より、「高知県 CO2 吸収認証制度」を創設している。この制度は、企業のCSR活動の一環として、高知県内の森林整備にかかる費用の一部を協賛金として負担していただき、条件に適合した箇所について、高知県 CO2 吸収証書を発行するものである。</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><u>土佐町では、平成 22 年 6 月 21 日に、株式会社朝日技研と朝日協力企業会、高知県との四者による協働の森づくり事業「朝日・輝く森パートナーズ協定」を締結しており、この制度の対象となるが、誓約書のとおりダブルカウント防止について書面で提出していたいている。</u></p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度利用約款及び森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p>

※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値が高知県オフセットクレジット(高知県 J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

- ホームページ
ホームページ URL: _____
- 出版物 (環境報告書/定期刊行物)
- その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

- 以下の公的な報告・公表制度に参加しています
 - 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。
 - 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。
 - 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。
 - 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。
制度名: _____
 - その他
具体的に: _____

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			